



開門は、漁業・農業・防災のためです

—諫早開門拒否の長崎県発行パンフを批判する—

閉切り後の1999年7月の大雨では諫早全市9万3千人に避難勧告が出され、また湛水被害も却って増加しています。開門を機に、ポンプ排水による防災方法に切り替えるべきです。

環境基準に違反したままの調整池水質は、地域住民に不快感を与え、有毒アオコが増殖して健康までもが脅かされています。

汚濁した調整池ではなく、諫早中央浄化センターの高度処理水などの代替水源を使ってこそ、環境に優しい循環型農業に相応しいのではないのでしょうか。

しかし、排水門を開けない限り、
漁業者だけでなく干拓農家や背後地住民にも明るい未来は訪れません

それでも、開門しないのですか？



2008年11月25日発行 有明海漁民・市民ネットワーク
171-0032 東京都豊島区雑司ヶ谷 3-11-4-205 SYスタジオ内
TEL/FAX 03-3986-6490

1 開門が引き起こす影響

1 防災機能が十分に発揮できなくなります。

● 締切り以前、調整池の水位を標高-1.0mに維持することによって、この地域の人々が長く悩まされていた湛水被害が改善されています。

潮受堤防締切り後、調整池の水位を低く管理し、大雨時において周辺地域からの雨水を一時的に調整池に貯めることにより、湛水被害の軽減が図られています。

● また、潮受堤防内側にはガタ土の堆積がなくなり、スムーズな排水が可能となりました。締切り前は、潮受堤防内側の幅員でもガタ土が堆積して周辺地域からの雨水の支障となり、ちよとした用でも一帯が水浸しとなっていましたが、締切り後はガタ土の堆積がなくなり、スムーズな排水が可能となりました。また、以前は調整池防の排水機門前にたまったガタ土は人力で排除していましたが、締切り後はガタ土の堆積がなくなり、その作業の必要もなくなりました。

排水機の開放は締切り前の状態に戻ることで、かつてのような湛水被害が発生



2 開門による被害を軽減するための膨大な対策工事が必要です。

項目	内容	費用
湛水導入・排水による洗掘対策	防洗掘のための抛石工等の実施	約422億円
背後地の防災機能の確保	防洗掘防補修、排水ポンプの設置等	約202億円
農業用水確保・潮風害対策	防風ネット設置等、(新たな水害の確保は困難)	約5億円
水産生物の保護その他	調整池の生物保護・放流、侵入防止ブイの設置等	約2億円

このように、開門調査を行うためには、対策工事だけでも膨大な費用(約631億円)がかかります。たとえ対策工事を行ったとしても、干拓地や周辺農地の農業への影響がすべて解消されるわけではありません。

3 諫早湾干拓地の入植農業者の方々は大きな不安を抱いています。

● 入植農業者たちは大規模な設備投資を一世一代の決意をもって実施しています。今年度末までに約37億円の設備投資が行われる予定です。農地の規模が大きいだけに、設備投資も必然的に大規模になります。

海水導入による塩害などの被害で畑作ができなくなれば、多額の設備投資も絶望的な状況になる。

① 「防災機能が十分に発揮」できるようにするためにも開門は好機です。

○ 閉切り直後の1997年と99年は、年5回ずつもの湛水被害が発生するという異常事態でした。地元住民からは、諫早の防災機能を疑問視する声が上がりました。82～96年の15年間の被害は7回だったのですから当然です。最近こそ被害は少なくなりましたが、それは排水路の整備やポンプ増設の効果であって、-1m管理の効果とは考えられません。今なお絶えない湛水被害を防ぐためにも、県は開門を好機としてポンプ増強に努めるべきです。

○ 「ガタ土の堆積がなくなってスムーズな排水が可能になった」と県は主張しますが、佐賀県など、全国どこでも行われているように、定期的な重機によって排除すれば容易に解決する問題です。

② 「膨大な対策工事」は恒久的防災対策になります。

県は、631億円もの対策工が必要になるとして開門に反対していますが、そのうちの洗掘防止策の422億円は、いきなり全開にするという恣意的なシミュレーションに基づいた過大試算であり、段階的開門を行えば不要になるか、ごく僅かな費用で済みます。農政局は常時開門のために必要なポンプ設置費用を202億円と試算しています。この費用も、常時開門のためには過大とは言え、恒久的な防災機能の強化に役立って湛水被害を軽減します。

③ 「塩害で畑作ができなくなる」事態にはなりません。

3種類ある塩害はいずれも心配ありません a. 調整池には塩分が入りますが、灌漑用水は下水高度処理水を使うなど、別途手当をすれば農業に支障はありません。 b. 畑地土壌への塩分浸透の可能性も、内部堤防内側には潮遊池の役目も果たす排水路が張り巡らされているので心配ありません。 c. 潮風害は、海の近くの農家はどこでも悩みの種ですが、農政局は防風ネットの設置費用を開門費用に既にも含めています。農家の不安を煽る県の姿勢こそ問題です。

4 安心して野菜の栽培ができなくなります。

- 672haの干拓農地では、本年4月から41経営体が本格的に営農を開始しています。また、約3,500haの背後地の農地は、景下圃場の敷設地帯となっています。
- 塩害がないことを前提に、干拓地の入植者全員が減農薬や無農薬による環境保全型農業の畑作を実施し、周辺農地でもハウス等の野菜づくりが活性化しています。かつては、塩害の心配があり、耕作以外が最優先状況でしたが、塩害軽減は塩害の心配がなくなり、耕作が可能となりました。

調整池への海水の流入により、干拓地の農業用水が確保できなくなるとともに、干拓地のみならず背後地の農地でも、地下水からの塩分混入や台風時の塩害面の発生が心配されます。

農業者は安心して畑作営農ができません。

周辺農地のハウス(諫早市)



畑作物の塩分に対する強さは、コメの半分以下。
 ※農業用水に含まれる塩分(塩素イオン濃度)の目安
 水場の農業用水→ CL(塩素イオン)濃度500~700mg/l 以下
 畑地かんがい水→ CL濃度 200mg/l 以下
塩分による生育障害の例
 ●農業用水のCL濃度が目安より大きくなると……
 たまねぎやレタスなどの発芽率の低下などが発生しやすしい。
 ●土壌中の塩分濃度の上昇によっても塩害は発生……
 いちごなどは、土壌中の塩分濃度に敏感なため、塩害が発生しやすい。
 ●ばいれいよは、塩害に対する抵抗性が強いとされている。

5 調整池やその周辺の自然環境が破壊されます。

- 平成9年の塩害以降、調整池には淡水系の生態系が形成されています。
- 調整池および周辺干陸地で約240種の植物や約300種の昆虫類のほか、多くのほ乳類、両生類、は虫類の生育・生態が確認されています。



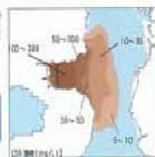
定期開門調査時の開港魚回収の様子

海水流入により調整池の生態系を破壊
 H14の塩害開門調査時にも多くの魚類や貝類が回収

6 諫早湾や周辺海域への影響が心配されます。

- 潮汐の変化により、毎日2回、平均6,000万トンの海水が流入・排水されます。
- 排水門周辺でガタ土を巻き上げるような早い流れが発生、諫早湾外にまで濁りが拡散します。

調整池内の大量のガタ土が巻き上げた水が排水門の外側のガタ土を巻き上げながら流出し、諫早湾外にまで広がります。



排水門の即時閉鎖によりガタ土が有塩層に広がる様子(開門30日後)
 出典: 九州農政局(2014年)

広散した結果、ガタ土が諫早湾外の魚介類に壊滅的な影響を与える可能性があります。

④開門で「安心して野菜の栽培ができる」ようになります。

- 調整池の汚濁水で作られた野菜では、消費者に受け容れられません。また背後地農家は長年農業用水の不足に悩まされてきました。開門を契機に下水処理水の再利用やため池などの代替水源を確保・配管して、干拓地や背後地農家に安全な水を利用してもらうべきです。
- 開門に備えて、塩害とは無縁の代替水源を確保することこそが、農業と漁業の共存のための出発点になりますが、長崎県の主張に漁業への配慮が一切見られないのはどうしたことでしょうか。水産県・長崎の名が泣いています。

⑤「自然環境を破壊」したのは、農水省や長崎県です。

- 特産種に富み、有明海の魚介類の産卵場でもあった諫早干潟がギロチンによって海から切り離された後、干陸地を覆ったのは夥しい数の二枚貝でした。再び潮が入ってくるのを待ち焦がれていたムツゴロウもトビハゼもシオマネキも力尽きました。あの世紀の大量虐殺は今も国民の脳裏に焼き付いています。
- 淡水系の生態系が破壊されるからとして開門を拒否する当局の姿勢に対して、漁業者たちは「我々はフナやコイ以下なのか」と憤っています。



⑥「諫早湾や周辺海域への影響」は、開門していない現在の方が問題です。

- 調整池の水位を-1mに保つために、現在も干潮時には汚水や懸濁物が排水され、周辺に濁りを拡散しています。特に大雨の時は、エスチュアリー循環流が生じ、諫早湾底泥のヘドロが佐賀県方面に流れ出て、有明海を悪化させ続けているものと考えられます。
- 私たちが提案している段階的開門ならば、調整池の水質や底質を改善してから常時開門に移行するので、海域への濁りの拡散は生じません。

待ち望まれる水門開放

04年5月、当時の亀井農水大臣は中長期開門調査を行わないと決定して、ノリ第三者委の短中長期開門の提言を葬り去りました。その代りに行うと表明していた「諫干の海域への影響調査」や「有明海の再生の取組」もほとんど成果を上げられず、漁業者の生活は困窮を極めていきます。そうした中で本年6月、佐賀地裁は国に5年間の排水門の開放を命ずるという画期的な判決を下しました。

<開門の目的>

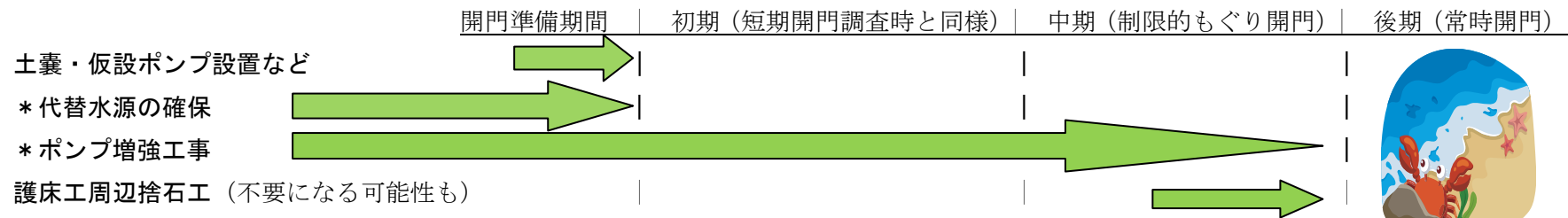
・調整池・諫早湾・有明海の環境や漁業の再生を図ります。

水位変動幅がわずか20センチ、1か月足らずの短期開門調査においてすら、調整池水質は劇的に改善され、一部海域でタイラギ・アサリ・魚類に好影響がありました。中長期に開門が継続され、海水交換の規模も拡大されれば、漁業の本格的回復が期待されます。

・諫早湾干拓事業がもたらした有明海異変発生メカニズムを解明します。

赤潮・貧酸素水塊の頻発や底質の泥化は閉切り以降急速に進行しましたが、その直接の原因と目される潮流の鈍化や成層化が、開門でどの程度変化するかなどを調べます。また調整池内に干満が復活すれば以前の半分程度の干潟が再生されますが、それによって水質や魚類生産がどう変化するかなどを探ります。

<開門の工程> 万全の準備のもとで開門されるので、農業・漁業・防災になんら心配ありません。



このうち*印二つは、開門の有無にかかわらず農業や防災にとって必要不可欠の工事ですから、直ちに計画・着工すべきです。